

平成24年度私立幼稚園・私立小学校等の給食・牛乳の放射能測定結果

提供期間		品目	採取施設名	日数	摂取量 (kg)	検査結果(Bq/kg) ※検出限界値:0.7Bq/kg			給食及び牛乳1週間分の放射性セシウムによる内部被ばくの実効線量(μSv)		
						ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137			
平成25年1月21日(月曜)から1月25日(金曜)		給食	東洋英和小学部	5	2.090	<0.7	<0.7	<0.7	0	～	0.03511μSv未満
		牛乳		5	1.000	<0.7	<0.7	<0.7	0	～	0.01680μSv未満
		給食	聖徳学園三田幼稚園	5	2.779	<0.7	<0.7	<0.7	0	～	0.04416μSv未満
		牛乳		2	0.400	<0.7	<0.7	<0.7	0	～	0.00636μSv未満
平成24年10月15日(月曜)から10月19日(金曜)		給食	東洋英和小学部	5	1.732	<0.7	<0.7	<0.7	0	～	0.0291μSv未満
		牛乳		5	1.000	<0.7	<0.7	<0.7	0	～	0.0168μSv未満
10月	11日(木曜)	給食	東洋英和幼稚園	1	0.292	<0.7	<0.7	<0.7	0	～	0.00464μSv未満
	10日(水曜)	牛乳		1	0.120	<0.7	<0.7	<0.7	0	～	0.00191μSv未満
平成24年9月10日(月曜)から9月14日(金曜)		給食	聖徳学園三田幼稚園	5	1.910	<0.7	<0.7	<0.7	0	～	0.03035μSv未満
		牛乳		2	0.400	<0.7	<0.7	<0.7	0	～	0.00636μSv未満

※各園・校で提供している給食のメニュー、食材・牛乳の産地及び原産地等については、各幼稚園・小学校にお問合せください、。

※測定結果が検出限界値(0.7Bq/kg)未満の場合、内部被ばくの実効線量はセシウム134、137が、それぞれ0から検出限界値(0.7Bq/kg)まで含まれていたと仮定して計算しています。

※厚生労働省の新基準では、食品から許容することのできる放射性セシウムの線量を年間1mSv(ミリシーベルト)としています。この値は、食品の国際規格を作成しているコーデックス委員会の指標「年間1mSv」を超えないように設定されています。[1mSv＝1,000μSv]

※摂取量とは、当該の1週間で摂取した総量で算出しています。(小学校は中学年を基準としています。)

※内部被ばくの実効線量とは、給食・牛乳に含まれる放射性物質(セシウム134及びセシウム137)により、人体が受ける放射線の影響を示すものでシーベルト(Sv)で表します。(ヨウ素131は半減期が短く、新基準値の対象外のため、実効線量の算出は行いません。)

※測定結果が検出限界値(0.7Bq/kg)未満の場合、内部被ばくの実効線量はセシウム134、137が、それぞれ0から検出限界値(0.7Bq/kg)まで含まれていたと仮定して算出しています。

【給食及び牛乳にかかる1週間分の実効線量の算出方法】
※実効線量の換算係数は「緊急時における食品の放射能測定マニュアル(厚生労働省、平成14年3月)」を参照しています。

〔換算係数〕	対象	セシウム134 (μSv/Bq)	セシウム137 (μSv/Bq)	備考
	幼児	0.013	0.0097	幼稚園児、保育園児の内部被ばくの実効線量算定に使用する換算係数。
	少年	0.014	0.010	小学生の内部被ばくの実効線量算定に使用する換算係数。
	青年	0.019	0.013	中学生の内部被ばくの実効線量算定に使用する換算係数。

●セシウム134:(検出値×摂取量×換算係数) + セシウム137:(検出値×摂取量×換算係数)＝実効線量